

## 第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	379
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	379
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	381
第 2 節	防ばい剤検査結果	386
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	389
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	392

## 第9章 参考資料

### 第1節 残留農薬検査結果

都内に流通する農畜水産物等の安全確保のため、残留農薬検査を行っている。平成21年度の輸入畜水産物の残留農薬検査結果及び国産農産物等の検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

#### 第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

- |  |  |
|--|--|
| 1 実施期間<br>平成22年4月から平成23年3月まで                 | 等を勘案し、8種類の農薬について検査した。  |
| 2 実施機関<br>健康安全研究センター                         | 5 検査対象品目 (表9-1-2)<br>魚介類24品目、食肉72品目の計96品目について検査した。   |
| 3 検査機関<br>健康安全研究センター                         | 6 検査結果 (表9-1-3及び表9-1-4)<br>1品目から4種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。なお、違反はなかった。 |
| 4 検査対象農薬 (表9-1-1)<br>食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況 |  |

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (7種)	殺虫剤 (6種)	エンドリン、ディルドリン (アルドリンを含む)、ヘプタクロル (ヘプタクロルエポキシサイドを含む)、リンデン (γ-BHC)、総DDT、総クロルデン
	殺菌剤 (1種)	HCB
有機リン系農薬 (1種)	殺虫剤 (1種)	クロルピリホス

表9-1-2 検査対象品目

分類	品目	
魚介類 (冷凍食品、凍結食品を含む) (24品目)	海水魚 (海産動物を含む)	アサリ (3)、エビ (3)、カレイ (3)、エビ加工品 (2)、サケ (2)、ホキ (2)、アカウオ (1)、アジ (1)、イカ (1)、ハゼ (1)
	淡水魚	ウナギ加工品 (5)
食肉類 (72品目)	畜肉	豚肉 (27)、牛肉 (14)、羊肉 (1)
	食鳥肉	鶏肉 (25)、七面鳥 (1)、ダチョウ (1)
	その他	カンガルー (2)、ワニ (1)

表 9-1-3 農薬別残留農薬検査結果

分類	検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	食品衛生法に基づく残留農薬基準等
有機塩素系	殺虫剤	ディルドリン	1	0.01	魚介類（その他の魚類に限る）0.1
		総 DDT	1	0.02	魚介類（その他の魚類に限る）3
		クロルデン	1	0.02	魚介類（その他の魚類に限る）0.05
	殺菌剤	HCB	1	0.01	人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量 0.01
合 計			4	—	

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
魚介類 (冷凍食品、凍結食品を含む)	カレイ	デンマーク	ディルドリン	0.01
			総 DDT	0.02
			クロルデン	0.02
			HCB	0.01

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

1 実施期間

平成22年4月から平成23年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査対象農薬 (表9-1-5)

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、154種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

5 検査対象品目 (表9-1-6)

野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等151種類465品目について検査した。

6 検査結果 (表9-1-7及び表9-1-8)

39種類68品目から30種類の農薬を検出し、カブ(葉)1検体から基準値を超えるプロチオホス、未成熟エンドウ1検体から基準値を超えるシベルメトリン、グリーンリーフレタス1検体から基準値を超えるクロロタロニル、パースニップ1検体から基準値を超えるトリフルラリンを検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。

表9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系農薬 (16種類)	殺虫剤 (10種)	総BHC、総DDT、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、クロルフェナピル、ジコホル、テフルトリン、プロモプロピレート、ヘプタクロル
	殺菌剤 (6種)	ジクロラン (CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロゾリン、ヘキサクロロベンゼン、クロロネブ
有機リン系農薬 (45種類)	殺虫剤 (40種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンピホス (CVP)、シアノホス、ジクロルホス (DDVP)、ジスルホトン、ジメチルピホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロルホソ、パラチオン、パラチオンメチル、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホステアゼート、ホスメット、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、イソカルボホス、ホレート
	殺菌剤 (3種)	エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル、イプロベンホス
	除草剤 (2種)	ブタミホス、ピペロホス
ピレスロイド系農薬 (13種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シベルメトリン、シハロトリン、シフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、フェンバレート、フェンプロバトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメトリン
	共力剤 (1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバメート系農薬 (25種類)	殺虫剤 (23種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ、XMG、アミノカルブ、アルジカルブスルホキシド、アルドキシカルブ、キシリルカルブ、トリメタカルブ、プフェンカルブ、プロメカルブ、ベンフラカルブ、メトルカルブ、フェノチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファミ
含窒素系農薬 (30種類)	殺虫剤 (4種)	デブフェンピラド、ピリダベン、プロフェジン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤 (13種)	オキサジキシル、クレンキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロピコナゾール、メタラキシル、マイクロブタニル
	除草剤 (12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニクロール、トリフルラリン、ブタクロール、プレチラクロール、ピリミノバックメチル、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナゼット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	バクロブトラゾール
その他の農薬 (24種類)	殺虫剤 (2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤 (11種)	イソプロチオラン、カプタホール、キャプタン、ヒ素、ピテルタノール、メプロニル、クロロタロニル (TPN)、フェンプロコナゾール、ボスカリド、ピリメタニル、ベナラキシル
	除草剤 (9種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ、アセトクロール、プロピザミド、プロメトリン、カルフェントラゾンエチル、オキシフルオロフェン
	防ばい剤 (2種)	イマザリル、オルトフェニルフェノール
その他 (1種)		総臭素

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		151	465	—
青果物	生鮮野菜	56	188	アスパラガス(5)、インゲン(1)、エダマメ(1)、オクラ(5)、カブ(根)(5)、カブ(葉)(3)、カボチャ(8)、カリフラワー(1)、カンショ(6)、キクイモ(1)、キャベツ(11)、キュウリ(13)、キョウナ(3)、キンジソウ(1)、クリ(1)、グリーンリーフレタス(1)、クワイ(1)、コールラビ(1)、コカブ(1)、ゴボウ(2)、コマツナ(6)、サトイモ(2)、サニーレタス(2)、サルシフィー(1)、シイタケ(3)、シシトウ(1)、シュンギク(1)、シロウリ(1)、ズッキーニ(1)、セロリ(3)、セロリアック(1)、ダイコン(根)(6)、ダイコン(葉)(1)、タケノコ(2)、チコリ(1)、チンゲンサイ(2)、トウガン(2)、トマト(13)、トレビス(2)、ナス(11)、ニガウリ(1)、ニンジン(8)、パースニップ(1)、ハクサイ(5)、パプリカ(3)、パレイショ(7)、ピーマン(7)、プロッコリー(5)、ベビーコーン(1)、ホウレンソウ(4)、ミズナ(1)、ミニトマト(1)、ルタバガ(根)(1)、ルパーブ(1)、レタス(6)、未成熟えんどう(3)、
	生鮮果実	35	94	イチゴ(6)、イヨカン(1)、オレンジ(2)、オロブランコ(1)、カキ(3)、キウイフルーツ(5)、キンカン(1)、グレープフルーツ(5)、クレメンタイン(1)、ザクロ(1)、スイカ(2)、スウィーティー(1)、チェリー(2)、チコリ(1)、デコボン(1)、ドラゴンフルーツ(1)、パイナップル(2)、ハッサク(1)、バナナ(6)、パパイヤ(2)、ブドウ(9)、ブルーベリー(2)、マーコット(2)、マンゴー(6)、ミカン(2)、メロン(7)、モモ(1)、ライチ(1)、ライム(1)、ラズベリー(1)、リンゴ(5)、レモン(2)、西洋ナシ(2)、赤フサスグリ(1)、日本ナシ(7)
米	米(玄米)	2	23	玄米(20)、米(3)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	26	49	アオハタ(1)、アオメエソ(1)、アナゴ(1)、アンコウ(1)、カサゴ(1)、カラフトマス(1)、コノシロ(1)、ゴマサバ(1)、サヨリ(1)、サワラ(1)、シバエビ(1)、シマアジ(1)、スズキ(23)、タカベ(1)、チカ(1)、バナメイエビ(1)、ハマダイ(1)、ハマチ(1)、ホッケ(2)、ボラ(1)、マイワシ(1)、マガレイ(1)、マサバ(1)、マダイ(1)、マダコ(1)、マボヤ(1)
	淡水魚類	10	15	アマゴ(1)、アユ(3)、イワナ(2)、ウナギ(1)、コイ(1)、シラウオ(1)、ニジマス(1)、マスノスケ(2)、ヤマメ(2)、ワカサギ(1)
	貝類	8	8	アカガイ(1)、アサリ(1)、イワガキ(1)、エゾバイ(1)、ナミガイ(1)、ハマグリ(1)、ホタテガイ(1)、マガキ(1)
肉類	牛	1	10	牛肉(10)
	豚	1	13	豚肉(13)
	鶏	1	8	鶏肉(8)
乳類		1	20	生乳(20)
加工食品等		10	37	液卵(2)、果実加工品(1)、乾燥野菜(1)、穀類加工品(2)、清涼飲料水(7)、凍結卵(1)、粉末清涼飲料(4)、野菜加工品(3)、冷凍食品(4)、その他の加工品(12)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機塩素系	アルドリン	アカガイ	1	0.001ppm	
	c-クロルデン	スズキ	2	0.001ppm	
	c-ノナクロル	スズキ	4	0.001ppm	
	t-ノナクロル	スズキ	5	0.001ppm	

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
ハロゲン系	クロルフェナピル	キュウリ	1	0.04ppm	0.5ppm
		チンゲンサイ	1	3.7ppm	10ppm
		ブドウ	1	0.02ppm	5ppm
	テフルトリン	カブ(葉)	1	0.01ppm	0.5ppm
	プロシミドン	キュウリ	2	0.07~0.66ppm	5ppm
		ナス	1	0.01ppm	5ppm
		ピーマン	2	0.07~0.1ppm	5ppm
		メロン	1	0.09ppm	3ppm
リン系	アセフェート	キャベツ	1	0.09ppm	5.0ppm
		ダイコン(根)	1	0.01ppm	1.0ppm
		トマト	1	0.14ppm	5.0ppm
		ブドウ	1	0.14ppm	5.0ppm
	クロルピリホス	オレンジ	1	0.11ppm	1ppm
		オロブランコ	1	0.24ppm	1ppm
		クレメンタイン	1	0.06ppm	1ppm
		スウィーティー	1	0.06ppm	1ppm
		レモン	1	0.05ppm	1ppm
	ジメトエート	マーコット	1	0.05ppm	2ppm
	ダイアジノン	オクラ	1	0.02ppm	0.1ppm
		西洋ナシ	1	0.02ppm	0.1ppm
	プロチオホス	カブ(根)	1	0.01ppm	0.01ppm
		カブ(葉)	1	0.03ppm	0.01ppm
	マラチオン	キンジソウ	1	0.03ppm	2.0ppm
		セロリ	1	2.0ppm	2.0ppm
		ブルーベリー	1	0.02ppm	0.5ppm
		マーコット	1	0.02ppm	4.0ppm
	メタミドホス	キャベツ	1	0.02ppm	1.0ppm
		トマト	1	0.02ppm	2.0ppm
	メチダチオン	イヨカン	1	0.04ppm	5ppm
		ハッサク	1	0.09ppm	5ppm
		レモン	1	0.03ppm	5ppm
カーバメート系	ジエトフェンカルブ	キュウリ	1	0.05ppm	5.0ppm
	チオジカルブ及び メソミル	グリーンリーフレタス	1	0.5ppm	5ppm

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その3)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
ピレスロイド系	シハロトリン	キャベツ	1	0.01ppm	0.4ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	0.4ppm
	シベルメトリン	チンゲンサイ	1	0.09ppm	5.0ppm
		トマト	1	0.07ppm	2.0ppm
		ホウレンソウ	1	0.62ppm	2.0ppm
		未成熟エンドウ	1	0.1ppm	0.05ppm
		カキ	2	0.01~0.067ppm	2.0ppm
		チェリー	2	0.07~0.08ppm	2.0ppm
		日本ナシ	1	0.02ppm	2.0ppm
	デルタメトリン及 びトラロメトリン	日本ナシ	2	0.01~0.02ppm	0.5ppm
		パパイヤ	1	0.1ppm	0.5ppm
	ピフェントリン	メロン	1	0.01ppm	0.2ppm
		リンゴ	1	0.17ppm	1ppm
		日本ナシ	1	0.02ppm	0.5ppm
	フェンバレレート	レタス	1	0.11ppm	2.0ppm
		カキ	1	0.03ppm	1.0ppm
		ブルーベリー	1	0.18ppm	1.0ppm
	フェンプロパトリ ン	チェリー	2	0.12~0.83ppm	5ppm
		リンゴ	2	0.02~0.2ppm	5ppm
		日本ナシ	1	0.73ppm	5ppm
	フルバリネート	日本ナシ	1	0.02ppm	2.0ppm
	ペルメトリン	キンジソウ	1	0.02ppm	3.0ppm
		トマト	1	0.05ppm	1.0ppm
ホウレンソウ		2	0.11~0.22ppm	2.0ppm	
ブドウ		4	0.02~0.11ppm	5.0ppm	
その他	キャプタン	イチゴ	1	0.85ppm	20ppm
	クレンキシムメチ ル	セロリ	1	0.22ppm	30ppm
		キンカン	1	0.02ppm	10ppm
		リンゴ	1	0.03ppm	5ppm
		日本ナシ	1	0.01ppm	5ppm
		キュウリ	1	0.02ppm	5ppm
	クロロタロニル	グリーンリーフレタス	1	22ppm	1ppm
		ブロッコリー	1	0.01ppm	5ppm
		ブドウ	1	0.01ppm	0.5ppm
		西洋ナシ	1	0.02ppm	2ppm
		トリフルラリン	パースニップ	1	0.12ppm
	フルトラニル	キャベツ	1	0.08ppm	2.0ppm

※平成 23 年 3 月 31 日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)
生 鮮 野 菜	オクラ	東京	ダイアジノン	0.02	生 鮮 果 実	チェリー	アメリカ	シベルメトリン	0.07
	カブ(根)	千葉	プロチオホス	0.01		チェリー	アメリカ	フェンプロパトリン	0.83
	カブ(葉)	青森	テフルトリン	0.01		チェリー	アメリカ	シベルメトリン	0.08
	カブ(葉)	千葉	プロチオホス	0.03		チェリー	アメリカ	フェンプロパトリン	0.12
	キャベツ	オランダ	シハロトリン	0.01		ハッサク	広島	メチダチオン	0.09
	キャベツ	群馬	フルトラニル	0.08		パパイヤ	フィジー	デルタメトリン及びピロメトリン	0.1
	キャベツ	東京	アセフェート	0.09		ブドウ	山形	クロルフェナビル	0.02
	キャベツ	東京	メタミドホス	0.02		ブドウ	山形	ベルメトリン	0.02
	キュウリ	茨城	プロシミドン	0.07		ブドウ	山梨	アセフェート	0.14
	キュウリ	秋田	クロロクロニル	0.02		ブドウ	山梨	ベルメトリン	0.09
	キュウリ	福島	クロルフェナビル	0.04		ブドウ	台湾	クロロクロニル	0.01
	キュウリ	福島	ジェトフェンカルブ	0.05		ブドウ	長野	ベルメトリン	0.04
	キュウリ	福島	プロシミドン	0.66		ブドウ	長野	ベルメトリン	0.11
	キンジソウ	東京	ベルメトリン	0.02		ブルーベリー	アメリカ	フェンバレレート	0.18
	キンジソウ	東京	マラチオン	0.03		ブルーベリー	アメリカ	マラチオン	0.02
	グリーンリーフレタス	長野	クロロクロニル	22		ブルーベリー	アメリカ	マラチオン	0.02
	グリーンリーフレタス	長野	チオジカルブ及びメソミル	0.5		マロコット	オーストラリア	ジメトエート	0.05
	セロリ	長野	クレソキシムメチル	0.22		マロコット	オーストラリア	マラチオン	0.02
	セロリ	長野	マラチオン	2.0		メロン	アメリカ	ピフェントリン	0.01
	ダイコン(根)	東京	アセフェート	0.01		メロン	千葉	プロシミドン	0.09
	チンゲンサイ	茨城	シベルメトリン	0.09		リンゴ	山形	クレソキシムメチル	0.03
	チンゲンサイ	東京	クロルフェナビル	3.7		リンゴ	山形	ピフェントリン	0.17
	トマト	茨城	シベルメトリン	0.07		リンゴ	山形	フェンプロパトリン	0.2
	トマト	茨城	アセフェート	0.14		リンゴ	山形	シハロトリン	0.02
	トマト	青森	ベルメトリン	0.05		リンゴ	青森	フェンプロパトリン	0.02
	トマト	青森	メタミドホス	0.02		リンゴ	青森	クロルピリホス	0.05
	ナス	山形	プロシミドン	0.01		リンゴ	青森	メチダチオン	0.03
	パースニップ	アメリカ	トリフルラリン	0.12		レモン	チリ	クロロクロニル	0.02
ピーマン	茨城	プロシミドン	0.1	レモン	チリ	ダイアジノン	0.02		
ピーマン	岩手	プロシミドン	0.07	レモン	チリ	ピフェントリン	0.02		
ブロッコリー	東京	クロロクロニル	0.01	レモン	チリ	フルバリネート	0.02		
ホウレンソウ	群馬	シベルメトリン	0.621	西洋ナシ	長野	ピフェントリン	0.02		
ホウレンソウ	群馬	ベルメトリン	0.22	西洋ナシ	長野	フルバリネート	0.02		
ホウレンソウ	東京	ベルメトリン	0.11	日本ナシ	千葉	フェンプロパトリン	0.73		
レタス	長野	フェンバレレート	0.11	日本ナシ	千葉	ピフェントリン	0.02		
未成熟エンドウ	タイ	シベルメトリン	0.1	日本ナシ	千葉	フルバリネート	0.02		
生 鮮 果 実	イチゴ	アメリカ	キャプタン	0.85	日本ナシ	栃木	クレソキシムメチル	0.01	
	イヨカン	雲媛	メチダチオン	0.04	日本ナシ	栃木	シベルメトリン	0.02	
	オレンジ	アメリカ	クロルピリホス	0.11	日本ナシ	栃木	デルタメトリン及びピロメトリン	0.02	
	オロブランコ	アメリカ	クロルピリホス	0.24	日本ナシ	福島	デルタメトリン及びピロメトリン	0.01	
	カキ	愛知	シベルメトリン	0.01	アカガイ	青森	アルドリン	0.001	
	カキ	愛知	フェンバレレート	0.03	アカガイ	青森	c-クロルデン	0.001	
	カキ	茨城	シベルメトリン	0.067	スズキ	千葉	c-ノナクロル	0.001	
	キンカン	宮崎	クレソキシムメチル	0.02	スズキ	千葉	t-ノナクロル	0.001	
	クレメンタイン	チリ	クロルピリホス	0.06	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001	
	スウィーティー	イスラエル	クロルピリホス	0.06	スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001	
	スズキ	東京	クロルピリホス	0.06	スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001	
	スズキ	東京	クロルピリホス	0.06	スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001	
スズキ	東京	クロルピリホス	0.06	スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001		
ボラ	大阪	クロルピリホス	0.06	スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001		
				ボラ	大阪	t-ノナクロル	0.001		



## 第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成22年度の検査結果は以下のとおりである。

### 1 実施期間

平成22年4月から平成23年3月まで

### 2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

### 3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

### 4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類11種類80品目、バナナ27品目、加工品3品目について検査した。

### 5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

12種類74品目から3種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ (全果)	アメリカ	14	14	14	0	6	0	14	13
		オーストラリア	3	3	3	0	2	0	3	3
		南アフリカ	1	1	1	0	—	—	1	0
	オレンジ(果肉)	アメリカ	2	0	—	—	—	—	2	1
		南アフリカ	1	1	—	—	—	—	1	0
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	12	12	12	4	6	0	12	12
		オーストラリア	1	1	1	0	—	—	1	1
		スワジランド	2	2	2	0	1	0	2	0
	グレープフルーツ(果肉)	南アフリカ	7	6	7	0	6	0	7	1
	アメリカ	1	1	—	—	—	—	1	0	
	クレメンタイン(全果)	チリ	1	1	1	0	1	0	1	1
	マーコット (全果)	アメリカ	1	1	1	0	1	0	1	1
		オーストラリア	1	1	1	1	1	0	1	1
	ミネオラ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
	ミネオラ (果肉)	アメリカ	1	0	—	—	—	—	1	0
	メロゴールド (全果)	アメリカ	2	2	2	0	1	0	2	2
	スウィーティ(全果)	イスラエル	2	2	2	1	1	0	2	2
	ライム(全果)	メキシコ	5	4	5	1	2	0	5	2
	ポメロ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	1	0	1	0
	レモン(全果)	アメリカ	7	6	7	1	3	0	7	6
チリ		6	6	6	0	5	0	6	4	
ニュージーランド		1	0	1	0	—	—	1	0	
メキシコ		1	1	1	0	1	0	1	1	
レモン(果肉)	アメリカ	3	2	—	—	—	—	3	1	
	チリ	1	1	—	—	—	—	1	0	
	ニュージーランド	1	0	—	—	—	—	1	0	
オロブランコ (全果)	アメリカ	1	0	1	0	1	0	1	1	
小計			80	70	70	8	39	0	80	54
バナナ	バナナ (全果)	台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	12	0	12	0	3	0	12	0
		エクアドル	2	0	2	0	2	0	2	0
	バナナ (果肉)	台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	9	0	3	0	3	0	12	0
		エクアドル	2	0	2	0	2	0	2	0
小計			27	0	21	0	12	0	30	0
加工品	野菜・果物及びその加工品	オーストラリア	1	1	1	0	—	—	1	1
		スペイン	2	0	2	0	—	—	2	0
		フランス	—	—	—	—	—	—	5	0
小計			3	1	3	0	0	0	8	1
合計			110	71	94	8	51	0	118	55

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.5ppm	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	イマザリル : 0.7ppm
		チアベンダゾール : 1.7ppm			南アフリカ
	アメリカ	イマザリル : 1ppm		南アフリカ	イマザリル : 2ppm
		チアベンダゾール : 1ppm		南アフリカ	イマザリル : 0.0005ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.4ppm		南アフリカ	イマザリル : 1ppm
		チアベンダゾール : 1.1ppm		スワジランド	イマザリル : 0.4ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm		スワジランド	イマザリル : 0.34ppm
		チアベンダゾール : 1.4ppm		アメリカ	イマザリル : 0.01ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.8ppm		アメリカ	イマザリル : 1.4ppm
		チアベンダゾール : 1ppm		チリ	チアベンダゾール : 0.4ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.51ppm	ボメロ (全果)	アメリカ	イマザリル : 1ppm
		チアベンダゾール : 0.32ppm	マロコット (全果)	オーストラリア	イマザリル : 0.5ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.93ppm	アメリカ	オルトフェニルフェノール : 2.6ppm	
		チアベンダゾール : 1.1ppm		チアベンダゾール : 0.6ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.45ppm	アメリカ	イマザリル : 1.3ppm	
		チアベンダゾール : 0.21ppm	アメリカ	チアベンダゾール : 1.6ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.56ppm	ミネオラ (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.1ppm
		チアベンダゾール : 1.2ppm	アメリカ	チアベンダゾール : 1.3ppm	
	アメリカ	イマザリル : 1.5ppm	メロゴールド (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.4ppm
		チアベンダゾール : 2.1ppm		チアベンダゾール : 0.5ppm	
アメリカ	イマザリル : 0.23ppm	アメリカ	イマザリル : 0.23ppm		
	チアベンダゾール : 0.26ppm	チアベンダゾール : 0.32ppm			
アメリカ	イマザリル : 0.72ppm	スウィーティー (全果)	イスラエル	イマザリル : 0.49ppm	
	チアベンダゾール : 0.87ppm	イスラエル	オルトフェニルフェノール : 0.02ppm		
アメリカ	イマザリル : 1.1ppm		チアベンダゾール : 2.5ppm		
	チアベンダゾール : 0.62ppm	イスラエル	イマザリル : 1.9ppm		
アメリカ	イマザリル : 0.0009ppm	チアベンダゾール : 4.3ppm			
	イマザリル : 1.2ppm	ライム (全果)	メキシコ	イマザリル : 0.1ppm	
オーストラリア	チアベンダゾール : 1.4ppm	メキシコ	チアベンダゾール : 3ppm		
	イマザリル : 0.6ppm		オルトフェニルフェノール : 0.02ppm		
オーストラリア	チアベンダゾール : 0.7ppm	メキシコ	チアベンダゾール : 3.2ppm		
	イマザリル : 1.6ppm	メキシコ	イマザリル : 0.4ppm		
オーストラリア	チアベンダゾール : 0.82ppm	メキシコ	イマザリル : 0.13ppm		
	イマザリル : 1ppm	メキシコ	イマザリル : 0.02ppm		
オレンジ (果肉)	アメリカ	チアベンダゾール : 0.01ppm	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.92ppm
	南アフリカ	イマザリル : 0.01ppm		アメリカ	オルトフェニルフェノール : 0.02ppm
オロブランコ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール : 0.9ppm	アメリカ	チアベンダゾール : 0.48ppm	
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.36ppm	アメリカ	イマザリル : 1.6ppm	
		オルトフェニルフェノール : 0.27ppm	チアベンダゾール : 0.3ppm		
アメリカ	チアベンダゾール : 0.18ppm	アメリカ	イマザリル : 1.2ppm		
	イマザリル : 1.2ppm	チアベンダゾール : 0.1ppm			
アメリカ	オルトフェニルフェノール : 0.11ppm	アメリカ	イマザリル : 1.1ppm		
	チアベンダゾール : 0.57ppm	チアベンダゾール : 0.56ppm			
アメリカ	イマザリル : 0.66ppm	アメリカ	イマザリル : 0.69ppm		
	オルトフェニルフェノール : 0.12ppm	チアベンダゾール : 0.47ppm			
チアベンダゾール : 0.54ppm	アメリカ	イマザリル : 2ppm			
アメリカ	イマザリル : 0.55ppm	チアベンダゾール : 0.9ppm			
	オルトフェニルフェノール : 1.4ppm	チリ	イマザリル : 1.7ppm		
チアベンダゾール : 0.35ppm	チリ	チアベンダゾール : 0.3ppm			
アメリカ	イマザリル : 1.3ppm	チリ	イマザリル : 0.0027ppm		
	チアベンダゾール : 1.3ppm	チアベンダゾール : 0.0005ppm			
アメリカ	イマザリル : 0.39ppm	チリ	イマザリル : 1.3ppm		
	チアベンダゾール : 1.3ppm	チアベンダゾール : 0.2ppm			
アメリカ	イマザリル : 0.2ppm	チリ	イマザリル : 0.2ppm		
	チアベンダゾール : 0.3ppm	チアベンダゾール : 0.3ppm			
アメリカ	イマザリル : 0.4ppm	チリ	イマザリル : 1.2ppm		
	チアベンダゾール : 0.4ppm	チリ	イマザリル : 0.67ppm		
アメリカ	イマザリル : 1.42ppm	メキシコ	イマザリル : 2.8ppm		
	チアベンダゾール : 1.7ppm	チアベンダゾール : 8.9ppm			
アメリカ	イマザリル : 1.1ppm	レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル : 0.77ppm	
	チアベンダゾール : 1.2ppm	アメリカ	チアベンダゾール : 0.15ppm		
アメリカ	イマザリル : 1.2ppm	アメリカ	イマザリル : 0.03ppm		
	チアベンダゾール : 0.9ppm	チリ	イマザリル : 0.03ppm		
アメリカ	イマザリル : 0.8ppm	野菜・果物及びその加工品	オーストラリア	イマザリル : 0.09ppm	
	チアベンダゾール : 0.6ppm		チアベンダゾール : 0.05ppm		
オーストラリア	イマザリル : 0.05ppm				
	チアベンダゾール : 0.01ppm				
南アフリカ	イマザリル : 1.1ppm				
	チアベンダゾール : 0.2ppm				

### 第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準（0.01ppm）により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成22年度の検査結果は以下の通りであった。

#### 1 実施期間

平成22年4月から平成23年3月まで

#### 2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

#### 3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

#### 4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 41種、内寄生虫駆除剤 16種、その他 3種 計60項目

#### 5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

(1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計1175検体

(2) 魚介類：海水魚、淡水魚、貝類等 計156検体

(3) と畜段階での検査

牛、豚 計48頭、144検体

#### 6 検査結果(表9-3-2から表9-3-6)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。含有してはならない抗生物質を検出した鶏肉1検体について、法第11条第2項違反として措置した。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。基準値を越す検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (41種)	抗生物質 (5種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、ポリエーテル系
	合成抗菌剤 (36種)	アンプロリウム、エンロフロキサシン、オキシリン酸、オフロキサシン、オルピフロキサシン、オルメトプリム、クリスタルパイオレット、クロピドール、クロラルフェニコール、サラフロキサシン、ジクラズリル、ジフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシム、スルファチアゾール、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリタジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシム、ダノフロキサシン、チアンフェニコール、デコキネート、トリメトプリム、ナイカルバジン、ナラシン、ナリジクス酸、ピリメタミン、ピロミド酸、フラルタドン、フロルフエニコール、フルメキン、マラカイトグリーン、ロイコマラカイトグリーン
内寄生虫駆除剤(16種)		イベルメクチン、エプリノメクチン、オクスフェンダゾール、クロサンテル、ジクラズリル、シロマジン、チアベンダゾール、ドラメクチン、トリクラベンダゾール、フェンベンダゾール、フルベンダゾール、メベンダゾール、モキシデクテン、レバミゾール、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、5-ヒドロキシチアベンダゾール
その他	ホルモン剤 (1種)	デキサメタゾン
	殺鼠剤 (2種)	ワルファリン、クマテトラリル

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	その他	
		抗生物質	合成抗菌剤		ホルモン剤	殺鼠剤
		検体数	検体数			
牛	筋肉	316	78	78	18	46
	腎臓	190				
	肝臓	10				
豚	筋肉	327	89	89	22	46
	腎臓	190				
	肝臓	10				
	心臓	2	2	2		
	舌肉	1	1	1		
カンガルー	筋肉	2	2	2		
ワニ	筋肉	1	1	1		
羊	筋肉	1	1	1		
食鳥	鶏肉	29	29	29		
	七面鳥肉	1	1	1		
	ダチョウ肉	1	1	1		
卵	鶏卵	20	20	20		
	加工液卵	2	2	2		
乳類	生乳	30	30	30		
	牛乳	19				
	低脂肪牛乳	2				
	成分調整牛乳	2				
	加工乳	3				
その他	蜂蜜	16	16			
合計		1175	273	257	40	92

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名		抗菌性物質		食品名		抗菌性物質		
		抗生物質	合成抗菌剤			抗生物質	合成抗菌剤	
		検体数	検体数			検体数	検体数	
海水魚	イサキ	1	1	淡水魚	アマゴ	1	1	
	エビ(注1)	22	22		アユ	4	4	
	カワハギ	2	2		イワナ	3	3	
	カンパチ	8	8		ウナギ	5	5	
	クエ	1	1		ウナギ加工品	5	11	
	クロソイ	2	2		コイ	1	1	
	サケ(注2)	12	12		ニジマス	7	7	
	シマアジ	8	8		ヤマメ	4	4	
	スズキ	6	6		貝	アカガイ	1	1
	タイ(注3)	13	13			エゾイシカゲガイ	1	1
	トラフグ	2	2			ホタテガイ	3	3
	ハマチ	5	5			マガキ	3	3
	ヒラマサ	2	2	合計	150	156		
	ヒラメ	10	10	(注1) エビにはインドエビ、ウシエビ、クルマエビ、シロアシエビを含む (注2) サケにはタイセイヨウサケ、トラウトサーモン、マスノスケを含む。 (注3) タイにはイシガキダイ、マダイを含む。 (注4) マグロにはクロマグロ、ミナミマグロを含む。				
	ブリ	4	4					
	ホッケ	1	1					
	マグロ(注4)	6	6					
	マサバ	4	4					
マハタ	2	2						
マボヤ	1	1						

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

	食品名	原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	鶏肉	アメリカ	ラサロシド	0.05ppm	0.01ppm
	鶏肉	ブラジル	ナイカルバジン	0.03ppm	0.2ppm
			ラサロシド	0.004ppm	0.01ppm
鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.003ppm	0.01ppm	

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	5	15	-	-	-
豚	43	129	-	-	-
合計	48	144	-	-	-

### 第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成22年度の結果は、以下のとおりである。

**1 実施期間**

平成22年4月から平成23年3月まで

**2 実施機関**

市場衛生検査所

**3 検査項目**

硝酸根及び亜硝酸根

**4 検査対象**

中央卸売市場に入荷する青果物22種類48検体について検査した。

**5 実施結果**

全ての検体から硝酸根を検出した。また、1検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
エンダイブ	1	1	932	932	932	1	0	ND	ND	—
カブ	1	1	6,683	6,683	6,683	1	0	ND	ND	—
カリフラワー	2	2	466	186	326	2	0	ND	ND	—
キャベツ	6	6	1,203	640	967	6	0	ND	ND	—
クレソン	1	1	1,812	1,812	1,812	1	0	ND	ND	—
コマツナ	4	4	6,214	3,560	4,691	4	1	1	1	1
サラダナ	3	3	2,471	827	1,416	3	0	ND	ND	—
サンチュ	1	1	3,758	3,758	3,758	1	0	ND	ND	—
シュンギク	5	5	4,316	2,535	3,364	5	0	ND	ND	—
セロリ	1	1	3,813	3,813	3,813	1	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	2	2	4,750	3,211	3,980	2	0	ND	ND	—
ナバナ	1	1	1,155	1,155	1,155	1	0	ND	ND	—
ニラ	1	1	383	383	383	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	3	3	1,489	1,393	1,440	3	0	ND	ND	—
ピンクロースター(レタス)	1	1	2,053	2,053	2,053	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	3	3	1,093	35	396	3	0	ND	ND	—
ホウレンソウ	5	5	5,724	822	3,149	5	0	ND	ND	—
ミズナ	1	1	7,428	7,428	7,428	1	0	ND	ND	—
レタス	3	3	940	272	675	3	0	ND	ND	—
レッドキャベツ	1	1	367	367	367	1	0	ND	ND	—
ロメインレタス	1	1	2,064	2,064	2,064	1	0	ND	ND	—
芽キャベツ	1	1	12	12	12	1	0	ND	ND	—
合計	48	48				48	1			

注 NDは、検出限界値以下のもの(硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm)

**食品衛生関係事業報告**

登録番号 (23) 259

平成 23年版

平成 24年 3月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部食品監視課  
東京都新宿区西新宿二丁目 8番 1号  
電話番号 03-5320-4401

印刷 東京都大田福祉工場

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

